

第2期和草^{わそう}ええとこ夢プラン
(和草地域ビジョン)

令和5(2023)年3月

和草自治区

三原市久井町和草

目 次

序章	計画策定にあたって	1
1	地域ビジョン策定の目的	1
2	地域ビジョンの役割	1
3	地域ビジョン策定の取組	1
1章	地区の概要	2
1	位置	2
2	人口・世帯数	3
3	地区活動の状況	4
2章	地区の魅力・資源と問題点・課題	7
1	地区の魅力・資源	7
2	地区の問題点・課題	8
3章	地域ビジョン	9
1	地区の将来像	9
2	地区づくりの目標設定	9
3	地区づくりの体系	11
4	地区づくりの基本計画	12
5	計画の推進体制	19

序章 計画の策定にあたって

1 地域ビジョン策定の目的

和草地区は、広島空港、山陽自動車道三原久井インターチェンジに比較的近く、高速交通条件に恵まれています。また、世羅町中心部に近く、買い物や通院に比較的便利なほか、3つの寺院があるなど歴史文化に彩られた地区です。

しかし、若年層を中心に人口が流出するなど、高齢化・少子化が進行し、自治区をはじめとする各種団体の担い手不足が深刻化してきているほか、空き家が増加してきており、地区の活力が失われてきています。

こうした状況において、自分たちの地区のことは自分たち自らで考え、一人ひとりがそれぞれの立場で協力して持続可能な地区づくりに取り組むことが一段と重要になっています。

このため、和草自治区では、平成30(2018)年3月に策定した「和草ええとこ夢プラン」とその後の取組を踏まえて、新たに「第2期和草ええとこ夢プラン(和草地域ビジョン)」の策定に取り組みました。

2 地域ビジョンの役割

「第2期和草ええとこ夢プラン(和草地域ビジョン)」は、和草自治区が中心になって取り組むことを総合的に示したもので、住民、関係団体などで地区づくりの方向性を共有するとともに、共通の指針とするものです。

また、計画内容を広く発信して、地区出身者、都市住民など、多様な方の幅広い応援を働きかけるために活用します。

3 地域ビジョン策定の取組

和草自治区では、各種団体の代表者などとともに「和草地域ビジョン策定会議」を組織し、「第2期和草ええとこ夢プラン(和草地域ビジョン)」の策定に取り組みました。

また、計画策定にあたっては、住民の皆さんの幅広い意見を聞くために、和草まちづくり意見交換会(ワークショップ)を開催するとともに、第2期和草ええとこ夢プラン(和草地域ビジョン)案の骨子に係る意見募集を行いました。

1章 地区の概要

1 位置

本地区は、三原市の北部に位置しています。

地区中心部（和草コミュニティホーム）から主要な場所まで車を利用した場合の所要時間は、三原市中心部（三原市役所）まで約35分です。また、広島空港まで約20分、山陽自動車道三原久井インターチェンジまで約15分、JR三原駅及び三原港まで約35分です。

図 和草地区の位置



2 人口・世帯数

(1) 人口の動向

本地区の総人口を住民基本台帳で見ると、令和4(2022)年で177人になっており、過去5年間で約10%減少しています。

年齢3区分別人口をみると、令和4(2022)年で0～14歳20人、15～64歳79人、65歳以上78人で、高齢化率は約44%です。

年齢別人口の推移をみると、過去5年間で各年齢層ともに減少しています。

表 人口の推移

(単位：人，%)

区 分		実 数			増減数	
		H24 (2012)年	H29 (2017)年	R 4 (2022)年	H29(2017)－ H24(2012)	R 4(2022)－ H29(2017)
実 数	0～14歳	16	21	20	5	△1
	15～64歳	107	92	79	△15	△13
	65歳以上	81	84	78	3	△6
	合 計	204	197	177	△7	△20
割 合	0～14歳	7.8	10.7	11.3	－	－
	15～64歳	52.5	46.7	44.6	－	－
	65歳以上	39.7	42.6	44.1	－	－

注：人口は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

(2) 世帯数の動向

本地区の世帯数を住民基本台帳で見ると、令和4(2022)年で81世帯になっており、過去5年間で3世帯減少しています。

1世帯当たり世帯人員は令和4(2022)年で2.19人になっており、過去5年間で0.16人減少しています。

表 世帯数等の推移

区 分	実 数			増減数	
	H24 (2012)年	H29 (2017)年	R 4 (2022)年	H29(2017)－ H24(2012)	R 4(2022)－ H29(2017)
世帯数（世帯）	83	84	81	1	△3
世帯人員（人）	2.46	2.35	2.19	△0.11	△0.16

注：世帯数は、住民基本台帳（各年3月末現在）。

3 地区活動の状況

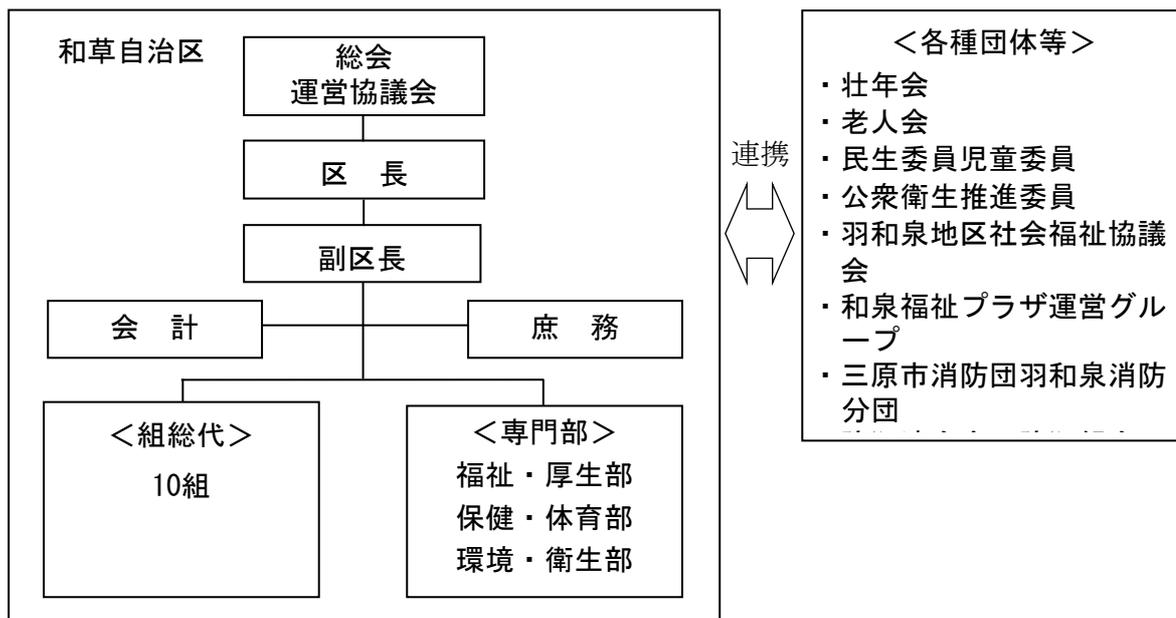
(1) 和草地区の各種団体

ア 和草自治区

和草自治区は10組で組織されており、区長、副区長、庶務、会計、地域支援員、各種団体の代表で構成している運営協議会を月1回開催し、自治区の運営を行っています。

また、本自治区では、福祉・厚生部、保健・体育部、環境・衛生部の3専門部を設置して各種事業に取り組んでいます。

図 和草自治区の組織



イ その他の団体

その他の団体の活動状況は次のとおりです。

表 その他団体の活動状況(1)

団体名	主な活動
壮年会	・30～60代の男性で組織されており、ふるさと祭り、秋祭り、とんど等のイベントの担い手として活動
老人会	・65歳以上の方を対象とし、明るく、豊かで活力のある超高齢社会の実現を目指して「健康」「友愛」「奉仕」の活動を実施
いきいき・ふれあいサロン	・和草自治区が和草なごみサロン（和草コミュニティホーム）、和草及び泉自治区の有志が城山サロン（和泉福祉プラザ）を月1回実施
民生委員児童委員	・厚生労働大臣からの委嘱を受けて活動する福祉ボランティアで、高齢者、障害者、児童、ひとり親世帯等の実態把握、相談支援、各種行事への協力及び自主的な地区福祉活動等への参加
公衆衛生推進委員	・公衆衛生推進協議会は「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織された任意団体で、全ての市町に組織されており、本自治区からも公衆衛生推進委員を選出して活動 ・活動内容は、環境保全、環境学習、健康づくり、環境・健康募金活動等
和泉福祉プラザ運営グループ	・和草及び泉自治区を対象とした研修会の開催

表 その他の団体の活動状況(2)

団体名	主な活動
羽和泉地区社会福祉協議会	・和草，黒郷，泉及び羽倉の4自治区を単位として組織された団体で，敬老会，ニコニコ会食の開催，一人暮らし高齢者等への年末の餅配り等の実施
三原市消防団羽和泉分団	・出初式，消防訓練，火災予防啓発，災害時の出動（市の要請等により活動）等の活動の実施
ふるさと保存会	・多面的機能支払交付金制度に基づいて設立された組織で，農地・農業用水等の保全管理に係る活動の実施
農事組合法人	・農地を面的に集積し，効率的で持続可能な経営の確立を目指して設立された組織で，和草自治区には2つの農事組合法人があり，農地保全・管理，米・野菜等の生産・販売，地区環境の保全等の活動の実施

(2) 地区行事

本地区の主な地区行事は，次のとおりです。

表 主な地区行事の状況

開催時期	名称	主な活動内容
4月	水路掃除	・ため池水系の水路掃除
6月	第1回資源ゴミ集団回収 散乱ゴミ追放キャンペーン	・古紙，アルミ缶等の資源ゴミの集団回収 ・道路・河川の清掃，草刈り，空き缶拾い
7月	祇園祭	・大永4年（1524年），江木高根城主山名氏が参詣した際に，領民が奉納したことに由来する祭り ・久井稻生神社及び地元寺院で獅子舞，祇園踊りを奉納
	ラジオ体操	・小学校の夏休みに，小学生を含む有志が集まって一緒にラジオ体操を実施
	集会所大掃除・宮山草刈	・和草コミュニティホームの大掃除，宮山の広場の清掃，草刈
	道路整備	・大峠池・羽倉線の道路整備（草刈り）の実施
8月	ふるさと祭り	・盆踊り，ステージイベント，夜店，ビンゴゲーム等 ・住民，帰省者，地区外の人との交流
9月	散乱ゴミ追放キャンペーン 敬老祝賀会	・道路・河川の清掃，草刈り，空き缶拾い ・敬老の祝い（ステージイベント，会食等）
10月	第2回資源ゴミ集団回収	・古紙，アルミ缶等の資源ゴミの集団回収
11月	秋祭り	・和草コミュニティホームで，神楽などの催しや食事会を行い，交流する行事
12月	一人暮らし高齢者への餅の配布	・羽和泉地区社会福祉協議会が，年末に一人暮らし高齢者等へ餅配りの実施
1月	とんど祭り	・小正月（1月15日）に松飾りやしめ縄など，正月飾りを持ち寄り，長い竹を組んだやぐらに火をつけて燃やすことで，住民の無病息災を祈り，交流する行事
2月	第3回資源ゴミ集団回収 防災訓練	・古紙，アルミ缶等の資源ゴミの集団回収 ・防災に係る意識啓発，避難訓練，避難所運営訓練等
3月	ニコニコ会食	・羽和泉地区社会福祉協議会が65歳以上の一人暮らし高齢者及び75歳以上の高齢者を対象として行う食事会
周年	見守りサポート定例会 ふれあい・いきいきサロン	・4月，7月，10月，1月の年4回開催 ・和草なごみサロン（和草コミュニティホーム），城山サロン（和泉福祉プラザ）を月1回実施

注：令和3（2021）年度の活動に加えて，コロナ禍以前に行っていた行事を加えて整理。

(3) これまでの取組

「和草ええとこ夢プラン（平成30(2018)年3月）」に基づく過去4年間の主な取組は次のとおりです。令和2～3年度は、コロナ禍のため活動が制限され、難しい運営を余儀なくされました。（各種行事の中止、予算の備品購入への変更等）

表 4年間の主な取組

区 分	取 組 内 容
高齢者等の支援	<ul style="list-style-type: none">・ふれあい・いきいきサロン（和草なごみサロン）の実施支援・ニコニコ会食の開催・老人クラブ活動の支援（研修会，新年会，総会）
子育て支援・子ども育成	<ul style="list-style-type: none">・お楽しみ会ボーリング大会（子ども会）の開催支援
地区行事	<ul style="list-style-type: none">・祇園祭への参加，地元寺院への奉納・ふるさと祭りの踊りの練習，祭りの開催，ふるさと祭り記念品の配布（中止の時）・秋祭りの開催，秋祭り記念品の配布（中止の時）・とんど祭りの開催
農林業，観光・交流，その他産業	<ul style="list-style-type: none">・センチピート植え付け（老人クラブ）
環境保全	<ul style="list-style-type: none">・道路・河川の清掃，草刈り，ため池及びその水路の管理・アカガシ巨木保存活動・ヒョウモンモドキ生息場所の環境整備・野上長門守の墓一帯の整備・コミュニティホームの大掃除，宮山の広場の清掃，草刈り
その他	<ul style="list-style-type: none">・コミュニティホームの整備（照明器具，犬走）・備品の購入（パソコン，プリンター，50型テレビ，デジタルカメラ，システムデスク，書庫，ワゴン，オープンボード，掃除機，電波時計，流し台，ガスコンロ，ホットプレート等）・スクールバス停，待機所整備（防草シート張り，水路整備等）

注：令和2～3年度は、コロナ禍で地区行事の中止。

2章 地区の魅力・資源と問題点・課題

1 地区の魅力・資源

和草地区の魅力・資源について、「和草ええとこ夢プラン」の内容に和草地域ビジョン策定会議及び和草まちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の魅力・資源

区 分	魅力・資源
自然資源	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境 ・四季の変化を感じることができる気象条件 ・空気、水がきれい、静かな環境 ・住民に親しまれている毛無山、虚空蔵山、十楽寺山 ・千林寺境内のアカガシの巨木（樹齢千年以上と推定） ・砂池周辺湿地（日本有数のサギソウの自生地） ・キキョウ（絶滅危惧種）、リンドウ、春らんの自生地 ・彼岸花の咲いている場所 ・ヒョウモンモドキの生息 ・ホタル、メダカの生息 ・キジ、ヤマドリなどの野鳥の生息
歴史文化資源	<ul style="list-style-type: none"> ・千林寺、光徳寺、法泉寺 ・野上長門守の墓 ・青木城址（中世の城） ・沖見地蔵（千林寺） ・辻堂（4か所） ・盆踊り・盆踊り歌、祇園踊り・獅子舞
産業資源	<ul style="list-style-type: none"> ・寒暖の差が大きく、農業に適した気象条件 ・地区の農業を支えている2つの農事組合法人（和草、フレンドわそう） ・おいしい米（献上米）、レンコン ・自家製の味噌、野菜の古漬け ・イノシシなどのジビエ肉 ・玉浦養魚場（鯉）
地区環境生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・美しい田園景観（荒れ地が少ない） ・移動販売車「とくし丸」、乗合タクシー「はなさく号」の運行 ・整備されたスクールバス停
近隣関係・地区行事・地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・助け合いの意識が高い、まとまりが良い ・見守りサポート活動の実施 ・ふれあい・いきいきサロン（和草なごみサロン、城山サロン）、健康体操の実施 ・祇園祭り・祇園踊り、ふるさと祭り、秋祭り、とんど祭り等の行事 ・寺院による書道教室、サマースクール、日曜学校の開催
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住民に愛されている和草という名前（草花の咲き誇る和やかな郷）

2 地区の問題点・課題

和草地区の問題点・課題について、「和草えええとこ夢プラン」の内容に和草地域ビジョン策定会議及び和草まちづくり意見交換会（ワークショップ）での意見などを加えて整理すると、次のとおりです。

表 地区の問題点・課題

区 分	問題点・課題
高齢者の暮らし	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の支援が必要な高齢者の増加 ・一人暮らしをはじめとする高齢者のみの世帯の安全安心な生活の確保 ・路線バスの便数が少なく，利用が不便 ・車を運転できない人，バス停まで歩くことができない人などへの交通手段の確保 ・ふれあい・いきいきサロン参加者の固定化（特に男性が少ない） ・高齢者の交流活動，生きがい活動の場の不足
人口減少・若者定住・子育て	<ul style="list-style-type: none"> ・地区で生まれ育った若者の流出，U I ターン者が少ないこと ・若者の就業の場，能力を發揮できる場の不足 ・若者向け住宅の不足 ・若者の娯楽の場（カフェ，カラオケ，フィットネス等）の不足 ・20～30歳代の減少に伴う子どもの減少 ・子どもの遊び場不足，子どもの交流機会の減少（子ども会の解散等） ・高校が遠方で通学が不便（通学時間，通学費等の問題）
農林地・農林業	<ul style="list-style-type: none"> ・農事組合法人に依存した農地管理 ・若い農業従事者が少ない，農業研修の場の不足 ・農事組合法人の担い手不足 ・個々の農家による水田の畔管理の困難化 ・農作物の有害鳥獣被害の増加 ・農業所得の低迷，特産品不足 ・山林・竹林の荒廃
観光・交流	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業を訪れる外国人商談客が寺院などを周遊する程度で，来訪客は少ない ・他地区の人との交流機会がない
生活環境	<ul style="list-style-type: none"> ・地区に商業施設がない ・路線バスで通勤通学できない（路線バスの便数が少ない，三原市中心部と連絡する県道の未改良（恵下谷）） ・地区内の市道の管理不足 ・寺院を周遊する散歩道の管理不足 ・道路，水路等の草刈りの困難化 ・空き家の増加，適正な管理，活用が不十分 ・歴史文化資源の管理不足（野上長門守の墓等）
地区活動	<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少，高齢化の進行の中で，地区活動（交流，行事，団体活動等）に係る住民一人ひとりの負担の増大 ・若者の地区活動への参加が少ない，雇用延長に伴うリタイア後の地区づくり活動の担い手の不足 ・伝統芸能の後継者不足（特に祇園踊り・獅子舞） ・同世代，世代間交流の場が少ない ・男性が気軽に集う場がない

3章 地域ビジョン

1 地区の将来像

本計画では、「和草ええとこ夢プラン」策定時に掲げた地区の将来像を踏襲し、次のとおりとします。

<地区の将来像>

なご
和やかな心でつながる ええとこ和草

2 地区づくりの目標設定

(1) 目標設定

地区の将来像の実現に向け、次のとおり目標を設定します。

ア 自治区加入率

現状値	めざす方向	目標値	備考
100% (令和4年度)	維持	100% (令和9年度)	・現状値は自治区調べ

イ 新規事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年度)	増加	2事業 (令和5～9年度)	・実施計画による

ウ 他団体との連携事業数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年度)	増加	9事業 (令和5～9年度)	・実施計画による

エ 移住者数

現状値	めざす方向	目標値	備考
— (令和4年)	増加	10人 (令和9年)	・20歳代前半の夫婦1組が毎年移住

(2) 人口の将来見通し

過去5年間（平成29(2017)年から令和4(2022)年）の人口推移が今後も継続した場合の人口を推計すると、計画策定年次の令和4(2022)年から20年後の令和24(2042)年には94人になり、令和4(2022)年と比較して83人減少するものと見込まれます。年齢3区分別人口をみると、各年齢層ともに減少します。

こうした状況を打開し、持続可能な地区づくりに向けて、0～14歳人口が増加に転じることを目標に掲げ、本計画で掲げる「和草へ愛着と誇りを持つ子どもの育成と若者の定住・移住を促進地区づくり」をはじめとする各種取組を推進します。

こうした取組の結果、毎年20歳代前半の夫婦1組が過去5年間の動向より増加するものとし、令和24(2042)年の0～14歳人口を25人、総人口を144人と設定します。

注：人口推計は、島根県中山間地域研究センターの人口予測プログラムを用いました。

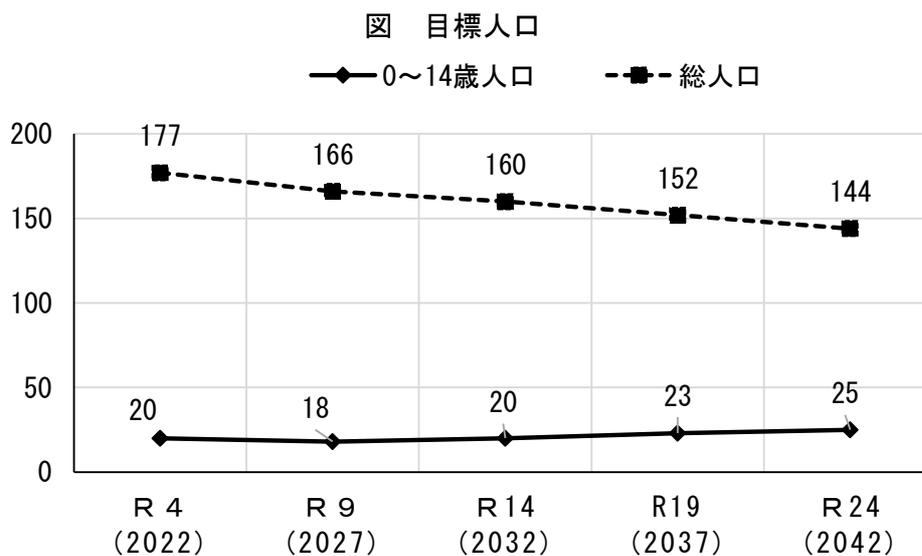


表 人口目標

(単位：人)

区 分	実 績	推 計			
	令和4 (2022)年	令和9 (2027)年	令和14 (2032)年	令和19 (2037)年	令和24 (2042)年
0～14歳	20	18	20	23	25
15～64歳	79	73	73	73	71
65歳以上	78	75	67	56	48
合 計	177	166	160	152	144

注-1：過去5年間の推移と比較して、毎年20歳代前半の夫婦1組が増加するものとした。

-2：出生率は、H29.4～R4.3までに出生した人口（0～4歳）をR4.3の20～39歳の女性人口で除した値。男性0.355、女性0.338。

-3：令和4(2022)年は3月31日現在の人口。

参考 過去5年間の人口推移が今後も継続した場合の人口推計

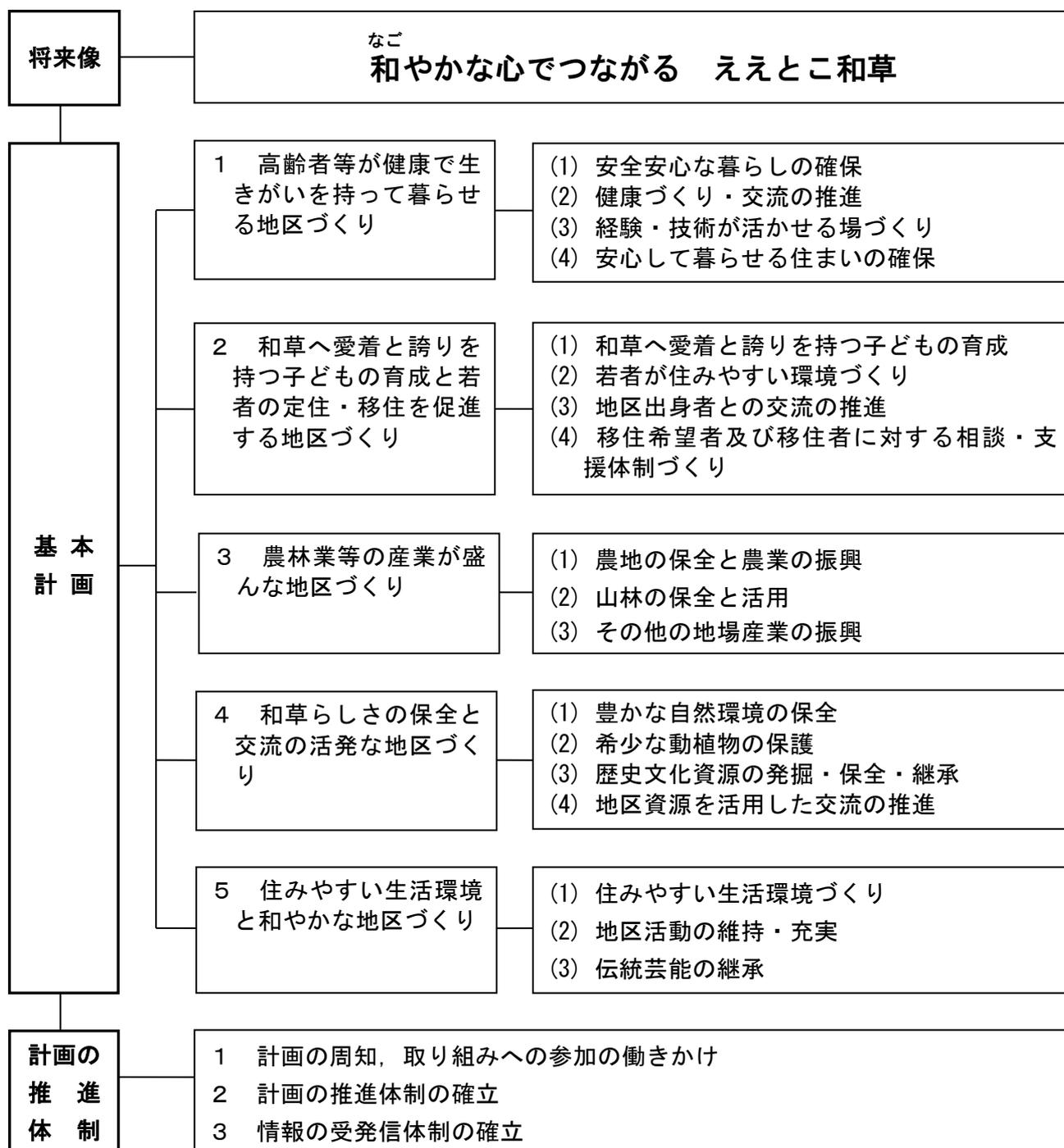
(単位：人)

区 分	実 績	推 計			
	令和4 (2022)年	令和9 (2027)年	令和14 (2032)年	令和19 (2037)年	令和24 (2042)年
0～14歳	20	15	13	10	8
15～64歳	79	63	55	48	38
65歳以上	78	75	67	56	48
合 計	177	153	135	114	94

3 地区づくりの体系

地区の将来像の実現に向けて、地区づくりの基本計画及び計画の推進体制を次のように掲げます。

図 地区づくりの体系



4 地区づくりの基本計画

地区の将来像を踏まえて、地区づくりの基本計画として5つの柱と主な取組を掲げます。

なお、取組事項は、「和草ええとこ夢プラン」の内容を踏まえるとともに、和草地域ビジョン策定会議及び和草まちづくり意見交換会（ワークショップ）及び第2期和草ええとこ夢プラン（和草地域ビジョン）案の骨子に係る意見募集などにおける意見のうち、和草自治区をはじめとする各種団体及び住民が取組主体になる事項をとりまとめました。

1 高齢者等が健康で生きがいを持って暮らせる地区づくり

高齢者、障害者が健康で生きがいを持って暮らせるように、安全安心な暮らしの確保、健康づくり・交流の推進に取り組むとともに、高齢者の経験・技術が活かせる場、一人暮らし高齢者などが安心して暮らせる住まいの確保に取り組みます。

(1) 安全安心な暮らしの確保

ア 見守り活動の充実

- ・本地区では、民生委員児童委員、住民及び社会福祉協議会などが協力して一人暮らし高齢者などの見守りサポート体制を構築しており、今後もこうした活動の維持・充実に取り組めます。
- ・一人暮らし高齢者など日常生活に不安のある高齢者との日常的な交流を通じて、各種相談に気軽に応じられる人間関係づくりに取り組めます。

イ 外出・買い物の支援

- ・車の運転ができない高齢者などに対する通院、買い物などの外出を確保するため、路線バスの維持、乗合タクシー「はなさく号」の運行の周知（運行曜日、運行時刻、利用方法）と維持・充実に働きかけます。
- ・00高齢者などに身近な場所での買い物機会を提供している移動販売車「とくし丸」の運行の周知（運行日、運行時刻、販売場所）と維持・充実に働きかけます。

ウ 災害時の避難支援

- ・災害時の避難行動要支援者に対する避難支援体制づくりと避難行動要支援者名簿の定期的な更新に取り組めます。

エ 福祉・介護保険制度等の情報提供

- ・高齢者などが安全安心な日常生活が送れるように、三原市、高齢者相談センター、社会福祉協議会などと連携して、ふれあい・いきいきサロンなどで出前講座を開催し、災害時の避難、保健福祉・介護保険制度、悪質な訪問販売被害及びオレオレ詐欺の防止などの情報提供に取り組めます。

(2) 健康づくり・交流の推進

ア ふれあい・いきいきサロンや健康体操の維持・充実

- ・ふれあい・いきいきサロン（和草なごみサロン、城山サロン）や健康体操に関する情報（日程、内容）の周知を徹底し、参加の促進に取り組めます。
- ・ふれあい・いきいきサロン（和草なごみサロン、城山サロン）へ男性の参加を促進する

ため、男性に魅力あるプログラムづくり（スポーツ活動、ものづくり、男性料理教室等）に取り組みます。

- ・ふれあい・いきいきサロン（和草なごみサロン、城山サロン）、健康体操のスタッフとして若者の参加を働きかけます。

イ ウォーキングの推進

- ・地区の魅力を楽しめるウォーキングコースづくりを行い、高齢者だけでなく全住民を対象としたウォーキング大会を定期的を開催します。
- ・ウォーキングイベントの企画・運営や高齢者の歩行支援などへ若者の参加を働きかけます。

<地区資源を活かしたウォーキングコース例>

- ・四季の花の観賞，野鳥の観察
- ・地区の歴史探訪（3つの寺院，青木城址，辻堂等）

ウ 交流機会の提供

- ・高齢者に対する感謝，慰労の場となっている敬老会や一人暮らし高齢者などの交流の場になっているニコニコ会食の充実に取り組みます。

(3) 経験・技術を活かせる場づくり

- ・元気な高齢者が自分の経験・技術を活かせるように，農林業における軽作業，地区の歴史文化学習，昔遊びなどの指導，困りごとのある高齢者などに対する支援などの生きがい活動，地区への貢献の場づくりに取り組みます。

(4) 安心して暮らせる住まいの確保

- ・元気な一人暮らし高齢者などが安心して暮らせるように，空き家を活用して共同生活し，支え合うことができる居住施設（シェアハウス）づくりに取り組みます。

2 和草へ愛着と誇りを持つ子ども育成と若者の定住・移住を促進する地区づくり

和草へ愛着と誇りを持つ子どもの育成を図るために、登下校時の声かけ、ふるさと体験及び寺院での交流機会の提供、宮山の広場の整備などによる子ども同士及び子どもと大人の交流を推進するとともに、若者の定住・移住が促進されるように、若者が住みやすい環境づくり、地区出身者との交流の推進及び移住希望者及び移住者に対する相談・支援体制づくりに取り組めます。

(1) 和草へ愛着と誇りを持つ子どもの育成

- ・児童・生徒に対する登校、下校時の声かけ、ラジオ体操の復活、子ども会に代わる交流機会の確保など、地区全体で子育てに取り組めます。
- ・子どもへ自然、歴史文化、産業などのふるさと体験、地区行事へのスタッフとしての参加機会の提供などを通じて、本地区に対する郷土愛を育み、将来の定住に結びつけます。
- ・寺院で開催されている書道教室、日曜学校、サマースクールの維持・充実に向けた支援に取り組めます。
- ・子どもが野外で楽しく遊べるように、宮山の広場の整備と間伐材を活用した遊具づくりに取り組めます。

(2) 若者が住みやすい環境づくり

- ・独身の若者の交流を促進するため、地区及び久井町における出会いの場の確保に取り組めます。
- ・子育て世帯の交流を推進するため、20歳代、30歳代、40歳代など共通の話題で話しやすい交流機会の提供に取り組めます。

(3) 地区出身者との交流の推進

- ・地区出身者との交流を推進するため、地区出身者名簿の収集、地区との交流に係るアンケート調査、地区との交流を望む人に対する定期的な交流に取り組めます。
- ・地区出身者へホームページ・SNSなどを通じて地区情報の発信に取り組み、地区行事への参加、地区づくりへの応援を働きかけるとともに、将来的なUターンに結びつけます。
- ・住宅及び農地などを相続している地区出身者に対して、住宅及び農地管理に係る相談支援に取り組めます。

(4) 移住希望者及び移住者に対する相談・支援体制づくり

- ・地区外からの移住を促進するため、ホームページ・SNSを活用して和草地区の魅力（豊かな自然、美しい田園環境、3つの寺院に代表される歴史文化等）、移住支援情報（空き家、遊休農地、就業の場等）の発信に取り組めます。
- ・移住希望者に対して、相談員の配置、住民による地区の案内、空き家、遊休農地及び就業の場の紹介、住民との交流機会の提供などの支援に取り組むとともに、空き家を活用した短期滞在施設（お試し居住施設）の整備・運営に取り組めます。
- ・移住者が地区に馴染めるように、困りごと相談へ対応するとともに、日常生活ルールの紹介、地区行事や各種団体の活動などへの参加を働きかけます。

3 農林業等の産業が盛んな地区づくり

農林業等の産業が盛んな地区づくりに向けて、農業の担い手育成、農地の保全と有害鳥獣対策の推進及び特産品づくりなどによる農業の振興に取り組むほか、山林の保全・活用及びその他の地場産業の振興などに取り組みます。

(1) 農地の保全と農業の振興

ア 農業の担い手育成

- ・地区の農地保全と営農の維持に関する協議会(仮称)を設置し、担い手の確保・育成や農地の保全及び営農の維持方策の検討に取り組みます。
- ・2つの農事組合法人の運営体制の強化を支援するとともに、農事組合法人及びJAと連携して、地区の若者に対して農業研修の場の提供と農業への関心の醸成に取り組みます。
- ・地区内の農事組合法人と連携して、地区外の農業に関心のある若者(広島県立農業技術大学の学生等)を募集し、本地区への移住を働きかけます。
- ・農業の新たな担い手として、企業の参入を検討します。

イ 農地の保全と有害鳥獣対策の推進

- ・ふるさと保存会、農事組合法人と連携して、農地、農業用水などの保全管理と農村環境の保全・向上に取り組みます。
- ・農事組合法人などと連携し、地区全体で有害鳥獣対策を推進する体制づくりと担い手の確保に取り組みます。
- ・有害鳥獣対策の担い手の育成を図るため、捕獲技術向上のための研修会への参加などの支援を行うとともに、狩猟免許、捕獲わな免許取得・更新費、捕獲わな材料の購入費などの支援に取り組みます。
- ・地区全体で三原市の補助制度を活用しながらイノシシなどの共同防護柵の設置・充実に取り組むとともに、農地と山林の境の草刈りなどに取り組みます。

ウ 農業の振興

- ・昼夜の温度差の大きい気象条件を活用し、農事組合法人が取り組むブランド米づくり、特徴のある農産物(レンコン、ブルーベリー等)の生産を支援します。
- ・農産物の加工、販売を推進するため、農事組合法人と連携して講習会の開催、グループづくり、加工品(豆腐、味噌、漬物等)の研究・製造、農産物及び加工品の直売(週1回程度)などに取り組みます。

(2) 山林の保全と活用

- ・荒廃している里山の保全、整備や間伐材などを活用した薪の製造、販売に取り組みます。
- ・竹炭を製造して農地の土壌改良剤として活用するとともに、竹灯籠などを製造してイベントで活用することなどに取り組みます。

(3) その他の地場産業の振興

- ・本地区には国内外を市場として活動する養魚場(養鯉業)があり、こうした企業と連携した地区づくりを推進するとともに企業活動の応援に取り組みます。

4 和草らしさの保全と交流の活発な地区づくり

和草らしさを維持・保全するため、豊かな自然環境の保全、希少な動植物の保護及び歴史文化資源の発掘・保全・継承などに取り組みます。また、自然及び歴史文化資源などを活かして来訪客との交流を推進します。

(1) 豊かな自然環境の保全

- ・豊かな自然環境（山、空気、水、四季の変化等）の保全に取り組みます。
- ・地区の眺望が良好な毛無山について登山道、山頂広場の整備を行い、住民に親しまれる山づくりに取り組みます。
- ・泉川の河川環境の保全とホタル、メダカの保護、育成などに取り組みます。
- ・千林寺のアカガシの巨木（樹齢千年以上と推定）の保護に取り組みます。

(2) 希少な動植物の保護

- ・絶滅危惧種のヒョウモンモドキの保全活動を行っているグループの活動を支援するほか、野鳥（キジ、ヤマドリ等）などの保護活動に取り組みます。
- ・砂池周辺のサギソウのほか、キキョウ、リンドウ、春らん、彼岸花などの地区を特徴づけている植物の保護に取り組みます。

(3) 歴史文化資源の発掘・保全・継承

- ・3つの寺院、青木城址、野上長門守の墓、辻堂などの歴史文化資源の調査に取り組むほか、明治以降の歴史調査にあたっては、高齢者からの聞き取りや写真の収集などに取り組みます。
- ・歴史文化資源の適正な管理や寺院を周遊する散歩道の補修、草刈りなどにより地区を特徴づけている環境の維持・保全に取り組みます。
- ・和草郷土誌づくりとこれら資料を活用した勉強会の開催などに取り組み、次世代へ和草の歴史文化を伝えます。

(4) 地区資源を活用した交流の推進

ア 来訪客に対する案内体制の充実

- ・自然、歴史文化、産業などを紹介する地区ガイドマップの作成や地区案内・施設説明看板の設置に取り組みます。
- ・来訪客に地区の魅力を体験してもらうため、地区ガイドマップを活用した様々な周遊コースづくりに取り組みます。
- ・来訪客に対して住民誰もが地区を案内できるように、地区の魅力に関する勉強会の開催に取り組みます。

イ 来訪客との交流の推進

- ・地区資源を活用して様々なイベント（登山、花・ホタルの観賞、野鳥の観察、歴史文化探訪、産業体験等）を開催し、地区出身者、都市住民などとの交流を推進します。

ウ 宿泊環境の整備

- ・都市部の小中学生の農山村体験、企業・大学の研修の受け皿になれるように、寺院及び農家民泊などによる宿泊受け入れに取り組みます。

5 住みやすい生活環境と和やかな地区づくり

住みやすい生活環境づくりに向けて、安全な地区づくり、地区環境保全活動の維持・充実及び空き家の適正な管理・活用などに取り組みます。また、和やかな地区づくりに向けて、地区活動の維持・充実及び伝統芸能の継承などに取り組みます。

(1) 住みやすい生活環境づくり

ア 安全な地区づくり

- ・安全な地区づくりに向けて、「和草安全対策推進協議会」の活動の維持・充実に取り組みます。
- ・防災意識の高揚を図るとともに、災害時に迅速な避難行動が取れるように、避難指示体制の確立、住民一人ひとりの避難場所・避難経路の確認、防災訓練の実施、防災備品の備蓄などに取り組みます。
- ・災害時の避難行動要支援者に対する避難支援体制づくりと避難行動要支援者名簿の定期的な更新に取り組みます。
- ・夜間の安全を確保するため、防犯灯の整備に取り組みます。

イ 地区環境保全活動の維持・充実

- ・道路・河川の清掃，草刈り，空き缶拾いなどを組単位で取り組む体制の維持に努める一方で，組単位での活動の困難化が見込まれる組については，自治区において活動の支援に取り組みます。
- ・地区環境保全活動を地区全体で維持・充実するため，ふるさと保存会及び農事組合法人などとの連携を強化するとともに，「広島県アダプト制度」を活用して活動の充実に取り組みます。
- ・美しい田園景観づくりに向けて，水田の畦畔への花の植栽などに取り組みます。
注：広島県では，清掃・緑化等のアダプト活動（わが子のように面倒をみる）を行う団体や企業を「アダプト活動認定団体」に認定して，地元市町とともに，活動保険への加入，活動経費の一部を奨励金として交付するなどの支援を行っています。

ウ 空き家の適正な管理，活用

- ・空き家調査，所有者の意向把握などに取り組み，売買・賃貸意向のある物件については，家財整理の支援や市の空き家バンクへの登録を働きかけるなど，空き家活用を総合的に支援します。
- ・老朽空き家については，三原市と連携して所有者へ適切な対応を働きかけます。

(2) 地区活動の維持・充実

ア 地区内交流の推進

- ・地区住民の幅広い交流（同世代，世代間，各種団体，サークル等）を推進して，地区住民相互の連帯感の強化に取り組みます。
- ・和草コミュニティホームを昼間開放し，住民が自由に交流できる場づくり（食事，お茶，コーヒー等の提供）に取り組みます。
- ・子どもから大人までが遊び，スポーツを楽しめる場として宮山の広場の整備，活用に取り組みます。

イ 地区行事の維持・充実

- ・コロナ禍で中止していた地区行事（祇園祭り，ふるさと祭り，秋祭り，とんど祭り等）の復活・充実に取り組みます。
- ・各行事の運営状況（運営スタッフ，参加者数，行事内容，経費等）を検証し，今後の開催方法を検討します。
- ・地区行事の運営スタッフの充実・強化を図るため，地区内の小中高生及び若者の参加や地区出身者，地区外の大学生などの応援を働きかけます。
- ・地区行事紹介冊子（日程，行事内容等）の作成・配布や告知放送の活用などによる周知の徹底により，地区行事への住民の参加促進に取り組みます。
- ・子ども，若者が主役になれる行事づくりに取り組むとともに，就学前の子どものいる世帯が行事に参加しやすいように，行事の開始時刻を早めることなどを検討します。
- ・地区出身者へ地区行事情報をホームページ・SNSを通じて発信し，帰省を働きかけます。

(3) 伝統芸能の継承

- ・祇園祭りでの獅子舞・祇園踊り，ふるさと祭りでの盆踊り・盆踊り歌を継承するため，地区内の壮高年齢層だけでなく児童・生徒，若者などに歌・踊りの定期的な練習への参加を働きかけます。
- ・住民や地区出身者などが個人で獅子舞・祇園踊り，盆踊り・盆踊り歌の練習ができるように，踊り・歌の指導，祭り当日の状況などを収録したDVDを作成し，希望者に配布するほか，ユーチューブへのアップに取り組みます。

5 計画の推進体制

(1) 計画の周知，取組への参加の働きかけ

- ・各種団体の会合などで「第2期和草ええとこ夢プラン（和草地域ビジョン）」の周知に取り組みます。
- ・住民一人ひとりの地区づくりへの当事者意識を醸成するとともに，地区づくり活動への参加を働きかけます。

(2) 計画の推進体制の確立

ア 幅広い参加と持続的に活動できる体制の確立

- ・「第2期和草ええとこ夢プラン（和草地域ビジョン）」の実行にあたっては，自治区が中心となって取り組みます。また，担い手が減少する中で，地区活動の維持・充実を図るため，自治区へ地区づくりの担い手を結集するとともに効果的な活動体制の確立に取り組みます。
- ・自治区などへ女性，若者の参加を促進するため，同世代の横の結びつき，若い世代の多い消防団，保護者会などを活用した参加の働きかけ，会議の開催曜日・時刻への配慮などによる参加しやすい環境づくりに取り組みます。
- ・地区の人材，事業所などの得意分野を整理したリストを作成し，地区づくりに適材適所で協力してもらう体制を確立します。
- ・講習会・研修会などへの派遣，講演会の開催，先進地視察の実施などによる人材育成に取り組みます。

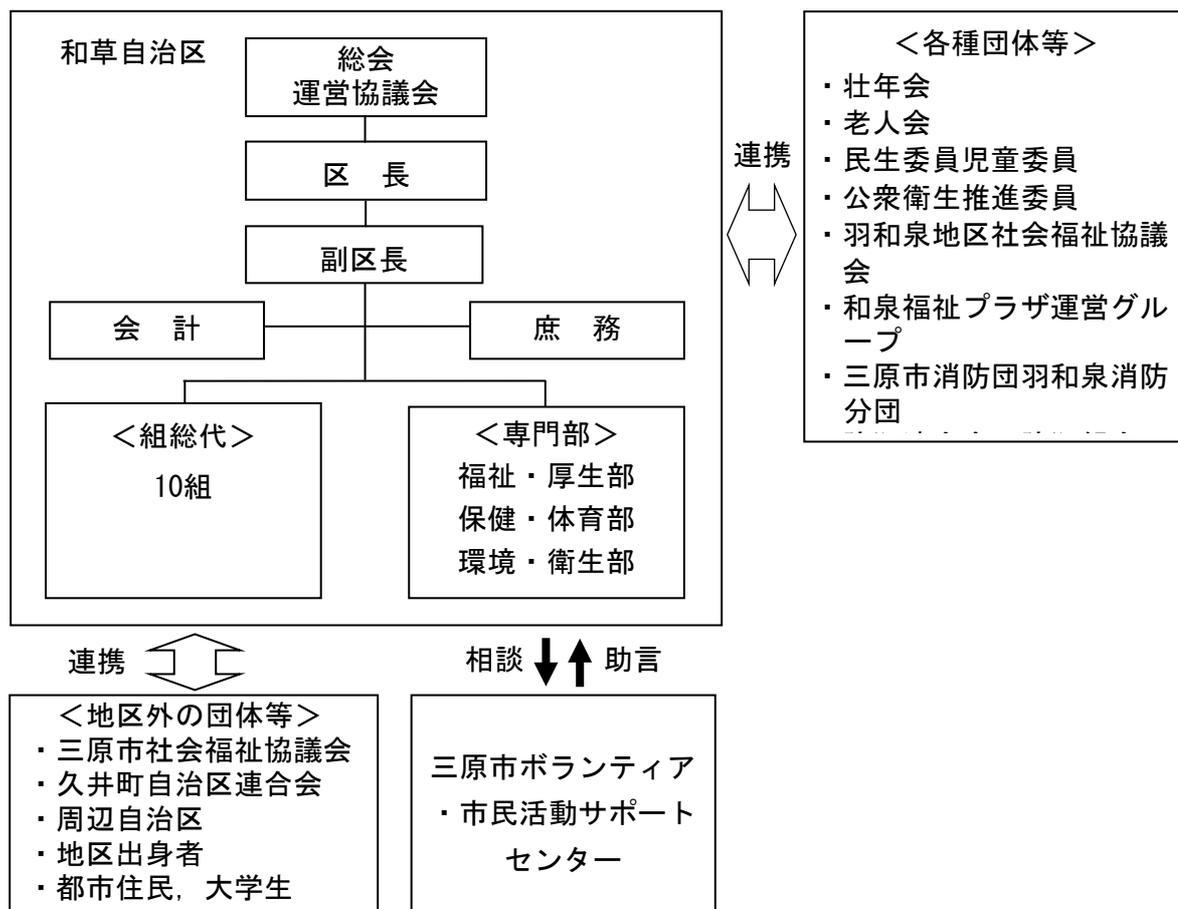
イ 地区外の個人，団体との連携の強化

- ・三原市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し，地区づくりへの助言，専門的人材の紹介・派遣などの支援を受け，地区づくり活動の活性化を図ります。
- ・羽和泉地区社会福祉協議会及び三原市社会福祉協議会と連携して子ども及び高齢者などへの福祉活動を推進します。
- ・三原市中山間地域の共通課題（高齢者の生活支援，移住促進，観光・交流，情報発信等）へ効果的に取り組むため，久井町自治区連合会及び周辺自治区などとの連携を強化します。
- ・地区出身者，都市住民，大学生などに対して，地区行事への参加や地区づくりへの応援を働きかけます。

ウ 活動財源の確保

- ・活動資金を確保するため，収益事業の導入を検討するほか，国，県，市などの支援制度の活用を図ります。
- ・農産物販売，観光・交流事業をはじめとする収益事業の受け皿として，NPO法人，一般財団法人または住民出資の地区づくり会社などの設立に取り組みます。

図 第2期和草ええとこ夢プラン（和草地域ビジョン）の実行体制



(3) 情報の受発信体制の確立

ア 地区外への情報の受発信

- ・ 和草地区の情報を広域的に発信するため、自治区のホームページを開設・運営し、地区出身者、都市住民、大学生などに対して地区の魅力や年間行事・祭りのスケジュール、移住支援情報などを発信するほか、SNSでの情報発信に取り組みます。
- ・ 各種団体、個人のホームページ・SNSを通じて、地区外の知人・友人などへの和草の情報発信を働きかけます。

イ 地区内への情報の受発信

- ・ 地区情報が住民一人ひとりに周知徹底できるように、回覧板を通じて情報の周知を徹底するとともに、「和草だより（仮称）」の発行に取り組みます。
- ・ 若者世帯に対してはホームページ・SNSを活用した情報の受発信に取り組みます。
- ・ 運営協議会、部会、行事の日程調整、出欠確認などにおいてホームページ・SNSの活用に取り組みます。

ウ 人材の確保・育成

- ・ 自治区のホームページ・SNSを管理、活用できる人材の確保・育成に取り組み、タイムリーな情報の受発信体制を確立します。